

令和5年度 第1回静岡市食育推進会議 会議録

- 1 日 時 令和5年8月2日(水) 午後7時00分～午後8時30分
- 2 場 所 静岡市役所新館 低層棟3階 茶木魚
- 3 出席者
(委 員) しずおか市消費者協会 青木良子委員、関東農政局 荒田耕士朗委員、
市民委員 梅木幹子委員、静岡市校長会 小田泰子委員、
静岡市清水医師会 門田景介委員、静岡市静岡歯科医師会 木下博雄委員、
静岡県栄養士会 久保田美保子委員、静岡県立大学 桑野稔子委員、
市民委員 新谷琴美委員、市民委員 杉浦元昭委員、
静岡商工会議所 松永秀昭委員、
静岡市公立こども園園長会 水谷智美委員、
静岡市農業協同組合 三津山定委員、
静岡市食生活改善推進協議会 渡邊良子委員 (五十音順) 計 14名
※荒田委員、梅木委員、(株)創建(次期計画策定委託業者)はリモート参加
(欠席：由比港漁業協同組合 宮原淳一委員)
(事務局) 保健福祉長寿局 健康福祉部
健康づくり推進課 宮崎課長、大勝総務係長、望月主任栄養士
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 事 (1) 第3次静岡市食育推進計画
令和4年度事業評価・令和5年度取組方針について
(2) 第3次静岡市食育推進計画における重点事業実施計画個票について
(3) 第4次静岡市食育推進計画について
- 6 その他 みどりの食料システム戦略(農林水産省 関東農政局)について
- 7 会議内容
事務局(司会)
開会(委嘱状交付・・・リモート参加の委員には送付)
健康づくり推進課長 挨拶
会長及び副会長の選任

事務局（司会）

それでは、会長の選任を行います。

会長は「静岡市附属機関設置条例」第6条別表1の会長等の欄により、委員の互選によりこれを定めることとなっております。どなたかのご意見をお願いしたいと思います。

松永委員

会長には静岡県立大学の桑野委員を推薦いたします。

桑野委員におかれましては、大学で栄養学の教鞭をとられている他、静岡県の食に関する審議会の委員や日本栄養改善学会の評議員などを務めていらっしゃるようで、食育や栄養学に非常に造詣が深い方でございます。

また昨年度までの食育推進会議でも会長を務められておりまして、議事の進行に対して各委員の意見を丁寧に聞き取り、まとめていただいて、非常に円滑な議事を進められておりました。そうしたことで会長に適任だと思いますので、推薦いたします。

事務局（司会）

松永委員、ありがとうございました。それでは、いかがでしょうか。

各委員

異議なし

事務局（司会）

それでは、会長は桑野委員とさせていただきます。

桑野委員は会長席へ移動をお願いいたします。

早速ですが、桑野会長より一言、ご就任のご挨拶をお願いいたします。

桑野会長（挨拶）

静岡県立大学の桑野と申します。

食育推進会議の委員として長く関わっておりまして、何年か会長も務めさせていただきました。微力ではございますが、皆様のご協力を得ながら、私も専門の立場から会長として協力をしていきたいと思っております。どうぞ、よろしく願いいたします。

事務局（司会）

桑野会長ありがとうございました。

続きまして副会長の選任です。「静岡市附属機関設置条例」第6条第4項の規定により、会長の指名となっておりますので、桑野会長、どなたかご指名をお願いいたします。

桑野会長

長年、この会議でも非常にご活躍されています静岡市食生活改善推進協議会の渡邊委員を副会長に指名させていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

事務局（司会）

では、副会長は渡邊委員とさせていただきます。
よろしくお願いいたします。

本日の出席委員は、委員数 15 名のうち、14 名となっております、過半数を超えておりますので、条例第 7 条第 2 項の規定により、会議は成立しておりますことを、ご報告いたします。

それではここからの進行は、静岡市附属機関設置条例第 6 条第 3 項の規定により、議事の進行役である議長は、桑野会長にお願いいたします。

桑野議長

それではここからは、私が議事の進行を務めさせていただきます。

円滑な議事の進行に、皆様、ご協力をお願いします。

それでは、議事に入る前に、会議は公開としますが、よろしいでしょうか。

（各委員、異議なし）

それでは、会議は公開といたします。

なお、本日の会議の傍聴者はございません。

それでは、次第 5 議事（1）第 3 次静岡市食育推進計画対象事業の令和 4 年度事業評価と令和 5 年度取組方針について、事務局より説明をお願いします。

事務局

本題に入る前に「第 3 次静岡市食育推進計画」についてご説明させていただきます。

（第 3 次静岡市食育推進計画について説明）

続きまして、第 3 次食育推進計画 令和 4 年度事業評価と令和 5 年度取組方針についてご説明させていただきます。

○令和 4 年度事業評価

令和 4 年度の対象事業は、再掲を含む「105 事業」ありましたが、そのうち、令和 4 年度実施計画を基準として、8 割以上達成した「A 評価」は 85 事業で、全体の 81.0%、5 割以上 8 割未満達成の「B 評価」は 9 事業で 8.6%、5 割未満達成の「C 評価」は 4 事業で

3.8%、事業実施がなかった「D評価」は7事業で、6.7%という結果となりました。ほぼ計画通り事業実施できた「A評価」の事業の中から、3事業をあげさせていただきましたが、本日は、事業No.8と18の事業について、ご説明致します。

まず、事業No.8 健康づくり推進課「しずおかカラダに eat75」です。令和4年度は、民間事業者と連携し、市内の高校で食育教室を2回開催いたしました。“高校生が簡単に作ることができる朝ごはんレシピ”をテーマに、市民の皆様から集まったレシピを、高校生に作っていただき、好評だったレシピを中心に、リーフレットにまとめました。また、食育教室を開催させていただきました、高校の先生や生徒さんたちをモデルに、食育啓発用まんがを作成しました。同世代の声や、生徒さんたちの食育教室の活動の様子などについて掲載し、若い世代が自身の食生活について、少しでも興味をもってもらえるように、市内の高校2年生を中心に、大学生や専門学校生などの若い世代へ配布しました。今年度も、こちらの冊子を増刷して、市内の高校2年生へ配布予定です。

続きまして、事業No.18 学校給食課「食に関する情報発信」です。令和4年度は、専用のウェブサイト「しょっかんくんとおいしい静岡 いただきます!」を開設し、給食の献立表や学校給食の歴史などがわかる“食育学習コンテンツ”や、給食レシピを紹介し、親子で楽しめる内容となっております。新たな情報発信として、令和5年度も、力をいれていくとのことです。

「B評価」は9事業ありましたが、参加者数が目標に達しなかった、また、コロナの影響により、開催の内容を変更したため、計画通りの実施には至らなかった、などが、評価の理由となっております。令和5年度取組方針は、ほぼ「継続」となっておりますが、令和5年度の方針をきちんと立てている関係課、関係団体が多かったです。

「C評価」は4事業ありましたが、ほとんどが、令和3年度まで、コロナで開催ができなかった事業が多く、令和4年度になり、少しずつ再開できたという報告が多かったです。こちらについても、令和5年度取組方針は、「継続」が多いですが、コロナの影響により、事業開催への情報発信が足りなかったという報告もあり、情報発信の方法などについて検討をしていくということでした。

「D評価」は7事業ありましたが、全て、新型コロナの影響により、事業を中止したとのことでした。しかし、令和5年度取組方針は、全事業「継続」であり、コロナの影響がなければ、開催の予定であるとのことです。

ただし、事業No.74 清水漁業協同組合の「しらすを食べる会」については、取組方針は「継続」ではありますが、現状のしらす漁で、しらすの価格が高騰しているとのことで、状況によっては、開催が難しい可能性があるとのことでした。

○令和元年度～4年度 事業評価（全体）の比較

令和2、3年度については、A評価の割合が大きく減少し、反対に事業が実施できなかった「D評価」の割合が増加しました。

この時期は、食に関する教室やイベントなどが中止されたとの報告が多く、コロナ禍での事業開催が、困難であったことが分かります。令和4年度になりますと、A評価が8割を超え、コロナ前の令和元年度評価に近づき、少しずつ、中止していた事業が再開されたこと、また関係課・関係団体の皆様が事業内容等を工夫し、取り組んでいただいた結果であると考えます。

アフターコロナの令和5年度は、食育活動が活発になることが予想されます。特に、コロナ禍で減ったと回答した項目の「外食の頻度」や「友人等と一緒に食事をする頻度」については、増加していくことが予想されますので、外食の機会を利用した食の取組や共食の重要性についての理解を深めていくなど、より積極的に取組み、次期計画にもつなげていけるとよいと考えております。

○令和元年度～4年度 目標別事業評価（抜粋）

目標13の地元で生産された物を日頃から購入するようにしている市民の割合についてです。イベントやおまつり、体験型の事業が再開されたことにより「A評価」が増えました。

「地産地消」に関しましては、静岡市民の皆様は、いちごやみかん、お茶などについては、市内産を意識して購入している割合が高いそうですが、その他の野菜全般に関しては、あまり、静岡市内産にこだわっていないとの報告がありました。よって、各種イベントや教室で、市内産の物についての周知や、生産者と消費者の交流などの取組についても、関係機関との連携をしていくことが重要となります。

令和3年度、事業評価が「D評価」から令和4年度で「AまたはB評価」になった事業については、イベントなどが久しぶりの開催となったとの報告が多かったため、今後はこちらのイベントなどで、地元の農産物などのPRを強化していただけるよう、お願いしたいと思います。

目標14の農林漁業体験をしたことがある市民の割合についてです。

こちらについても体験型事業の再開や内容を工夫して、一部事業が実施できたとの報告があり、令和4年度の「D評価」の事業は「0」となりました。

このように今後は、体験的な活動などの食を楽しむ機会が増えることで、会話やコミュニケーションなどを通じた「共食」により、食事がおいしく、楽しく、感じられることなどの「メリット」も増えていきます。しずおかの食の「わ」の広がりから、1つ1つの「わ」のつながりを深めていけるよう、行政の取組みとともに、学校や保育所、農林漁業者、食

品関連事業者、ボランティア等の様々な立場の関係者の連携・協働のもと、食育を推進していけるよう考えていきたいと思えます。

○取組方針について

令和5年度対象事業は104事業となりました。

関係課・関係団体の今年度の方針ですが、本計画策定時と同じ方針で実施する「継続」は、98事業で全体の93.3%、さらに、事業の充実を図る予定の「充実」は、0事業でした。また、方法や内容の見直し、改善を必要とする「見直し・改善」は、6事業で5.7%、事業を終了するため「進行管理から外す」は、1事業で1.0%という結果となりました。

「継続」の事業の主な取組については、9つの事業を抜粋させていただきました。令和5年度より、久しぶりに調理実習や試食を再開するという報告もあります。事業No.48のしずおか市消費者協会の「エシカル消費と家庭の食事」や事業No.66の静岡市食生活改善推進協議会の「スマートクッキング」は、環境に配慮する内容の講座に、今後、ますます力を入れていくとの報告もありまして、国の第4次食育推進基本計画でも新しく「環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす」という目標が入りましたので、このような事業を中心に、今後も皆様のご協力をお願いしたいと思います。

「進行管理から外す」と報告があったのは、事業No.10の教育センターの「教育実践推薦校 早寝・早起き・朝ごはん」です。「早寝・早起き・朝ごはん」の実践校につきましては、年々、実践する学校を増やしていったそうですが、現在は、全校にて実践しているとのことで、令和4年度でこの事業については、終了するとの報告がありました。よって令和5年度は、1事業減って、104の事業にて推進していく予定です。

令和4年度事業評価・令和5年度取組方針について、説明を終わります。

桑野議長

ただ今の説明について、ご意見、ご質問等ありましたら、お願いします。

松永委員

事業No.33の葵・駿河・清水区健康支援課の「健康まつりにおける栄養相談」についてです。

令和5年度取組方針について「見直し・改善」となっており「参加者に分かりやすい媒体や資料の作成をし、展示を主体とした内容とする」となっておりますが、令和4年度事業実施する中で何か、分かりにくかったなどの課題が浮き彫りになったのでしょうか。

事務局

令和4年度、健康まつりを再開できたところがあまりなかったと聞いております。ただ、そのような中でも、栄養相談をご希望して下さった来場者の方には、全て栄養相談ができたのご報告いただいております。

令和5年度取組方針については今後、コロナの影響を受けることも考えた上、栄養相談ができない場合も想定し、来場された方が展示をみることで、理解していただけるような展示物等の作成を検討していくとのことです。

松永委員

事業No.41の静岡県調理師協会「調理師資質向上対策事業」についてです。

令和4年度の実績のところは講習会の開催回数となっておりますが、評価の理由と課題については、事業の方法や開催時期等の改善が必要ということで、実績は開催回数をあげているにも関わらず、評価が参加者数になっているので、齟齬があるのではないかと感じました。

また、令和5年度取組方針のところ、HACCP講習会を開催するとなっておりますが、取組の方針が「継続」となっていますが、HACCPについての講習会はこれまでにやられていたのでしょうか。「継続」とは内容が同じという意味でしょうか。

事務局

HACCPに関する講習会については今までも開催していたと思われませんが、ご質問の内容につきましても、静岡県調理師協会へ確認をいたします。

松永委員

静岡県調理師協会については、HACCPについては「継続」ということで承知しましたが、評価のところ「改善が必要」という表現がされているため、それを受けて令和5年度は「継続」ではなく、「見直し・改善」となるのではないかと思います。

桑野議長

事務局は確認をお願いいたします。

次に、次第5 議事(2)第3次静岡市食育推進計画における重点事業実施計画個票について事務局より説明をお願いします。

事務局

重点事業とは「第3次計画の目標数値を達成する上で、最も影響がある事業」として18事業選び、個票を用いて評価をしております。

経過評価、影響評価、結果評価において細かく分析し、企画評価で全体の評価を行い、次

年度への取組につなげていく流れとなっております。

この過程により事業の課題が見え、行動変容につなげていく目標や取組み方針を設定するよう、作成されております。

本日は、各区役所健康支援課の重点事業「元気で長生き栄養講座」について、ご説明させていただきます。

(元気で長生き栄養講座について説明)

資料1の進行管理とあわせて、重点事業につきましては、それぞれの関係課・関係団体様により、細かく作成されております。

次期計画以降の評価の方法等につきましては、今後、検討していく予定です。

桑野議長

ただ今の説明について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

(特にご意見等はなし)

次に次第5 議事(3)第4次静岡市食育推進計画について、事務局より説明をお願いします。

事務局

令和5年度は第4次静岡市食育推進計画の策定年度となっておりますので、まず策定に関するスケジュールについて、ご説明させていただきます。

(令和5年度スケジュールについて説明)

第4次計画の期間は令和6年から令和12年度の7年間です。前期が令和6年から8年度、後期が令和9年から12年度です。令和8年度に、中間見直しをする予定で、検討しております。

静岡市の第4次計画については、国の計画や市の総合計画を反映できるように、期間を設定いたしました。

また計画期間については、昨年度、第2回食育推進会議にて、各委員の皆様にご承認いただいております。

○第4次静岡市食育推進計画骨子(案)について

左側には、現計画の基本理念や方針、施策などを掲載しており、その下には、令和4年度に、実施いたしましたアンケート調査回答による評価指標について、達成状況をまとめて

あります。こちらの詳細については、資料5の2枚目（A3資料）に、令和4年度調査結果を載せております。また、こちらの資料は、第3次計画の最終評価と、国の第4次食育推進基本計画の目標を比較したもので、左側が本市の現計画、右側が国の計画となります。評価の基準については、資料の右側のオレンジの丸枠に記載しておりますが、今回、骨子（案）で「静岡市の主な課題」としてあげたものは、現計画策定時の数値よりも悪化した「D評価」となった7項目から、関連する目標などを整理したうえで、4項目あげております。

- ・食育に関心を持つ若い世代の減少
- ・主食・主菜・副菜を組合わせた食事をする市民の減少
- ・共食をする人の減少
- ・地元で生産された物を購入する市民の減少

これらの本市の課題、国の第4次食育推進基本計画 重点事項、また、食を取り巻く主な社会情勢等を踏まえ、次期計画策定に係る課題をあげました。

- ・栄養バランスへの配慮、規則正しい食生活の実施
- ・若い世代の食に対する興味・関心の喚起
- ・食の継承や地産地消、環境配慮などの持続可能性
- ・「新たな日常」やデジタル化への対応

これらの課題解決に取り組んでいけるように、第4次計画の骨子（案）を作成いたしました。

基本理念は、食を通じて未来を育み、しずおかの「つながり」を深めよう
～みんなでおいしく食べて、元気あふれるまちづくり～ です。

静岡のおいしい食材を中心に、それぞれが楽しみながら味わい、健全な食生活とともに食を大切にする、心豊かな人間性を育むことを目指します。

基本方針は3つ設定いたしました。

1つめは、誰もが生涯健康で心豊かな食生活の実現です。

生活習慣病や低栄養予防に向け、栄養バランスの整った食事や減塩、野菜・果物の摂取等について取組みます。あわせて、国の重点事項にもあります、デジタル化に対応した食育の推進も新規方針として、検討しているところです。

2つめは、若い世代が食を楽しみ、食の大切さを知る食育の推進です。

昨年度、実施した市民アンケート調査結果からも、若い世代が抱える食に関する課題は他の年代と比べると、明らかに多い傾向であります。今回、国の重点事項としては「若い世代への取組み」は挙げられていませんが、本市では第3次計画に引き続き、基本方針の1つとさせていただきます。

3つめは、持続可能な食を支える食育の推進です。

地域に根ざした食育ボランティアさんなどを中心に、静岡市の行事食や郷土食の継承、また学校給食などでの地場産物の活用促進、地産地消、農林漁業体験に加え、環境に配慮した食生活の実践等について取組んでいきます。

また次期計画骨子（案）には、食育について絵文字で情報発信する農林水産省の「食育ピクトグラム」を掲載していきます。次期計画本書においても、SDGsに加え、この食育ピクトグラムについて掲載し、市民の皆様が分かりやすい計画となるように作成していきます。

桑野議長

ただ今の説明について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

まずは私からよろしいでしょうか。

第4次静岡市食育推進計画の基本方針は3つあります。

第3次計画の基本方針も3つありますが、第4次の「誰もが生涯健康で心豊かな食生活の実現」というものが、第3次の「健康長寿世界一につながる食育の推進」、次の第4次計画「若い世代が食を楽しみ、食の大切さを知る食育の推進」が、第3次計画の「若い世代を中心とした食育の推進」、第4次計画「持続可能な食を支える食育の推進」が、第3次計画の「『わ』（和・輪・環）の食育の推進」とリンクしておりますか。

事務局

はい、そうです。

3つめの基本方針については、あえて「わ」という言葉から持続可能という言葉を使用して整理してみました。

桑野議長

分かりました。

今年度、第4次静岡市食育推進計画を策定するということですので、疑問点や、このようにしたほうがいいのかなどのご意見があれば、お願いいたします。

松永委員

基本方針については前計画と連携しながら変更するという事はいいと思いますが、基本理念については、一度定めたら、それに基づいて計画を推進していくというもので、あまり変更はしないのが一般的な考えではないかと思うのですが、変更した理由についてお聞かせください。

事務局

次期計画期間が今までの計画より少し長いこともありますので、今までの計画よりもさらに連携を強化したいという思いがあります。

しずおかの「わ」を広げつつ、さらに一つ一つの「わ」のつながりを強化して、みんなで食育を進めていきたいということで設定させていただきました。

サブタイトルにつきましても「みんなでおいしく食べて、元気あふれるまちづくり」とさせていただきます。食は、幅広い分野の中で計画を進めていくこと、またどんな年代の方にも食は関係があるものですから、分かりやすい計画を作りたいという担当の気持ちもあり設定しておりますが、ご意見等ございましたら、教えていただけますと嬉しいです。

松永委員

議論された結果であると思いますし、事務局の思いも分かりましたので尊重したいと思います。

3次の基本方針が3つあって、それが4次の基本方針3つに結び付いたということですが、同じように、3次の主な課題4点あり、それが次期計画に係る課題につながって、その課題がさらに4次の3つの基本方針につながるというストーリー性を持たせた説明ができるような計画にしたほうが、より分かりやすいかと思っておりますので、それをご配慮願います。

桑野議長

貴重なご意見ありがとうございました。

その他、ございますでしょうか。

木下委員

第3次計画の目標数値No.16「茶葉から入れた緑茶を飲む市民の割合を60%以上にする」というものがありますが、本日、たまたまこちらの「清水のお茶」を出していただいて、初めて飲んだのですが、非常に美味しいです。茶葉から緑茶を飲むことは難しいこともありますが「静岡茶」というくくりで、ペットボトル等のものも含んだ「静岡茶」であれば、この目標に入れてもいいのではないかと思います。

事務局

「茶葉から入れた緑茶を飲む市民」というのは、静岡市の特徴となる目標になるのかなと思っておりますが、木下委員がおっしゃられたとおり、茶葉から入れた緑茶を飲むことは、今の静岡市民には、なかなかハードルが高くなっていると思います。

また静岡市民の地産地消に関する状況としては、静岡市内産の野菜にはこだわりがないなどの結果も出ておまして、静岡市産のものの良さをまず市民の方々に知っていただいて、

茶葉やそれ以外のものも手に取っていただけるよう、今回は、「地元で生産された物を購入する市民の減少」を課題としてあげさせていただきました。

木下委員にいただいたご意見についても今後反映させていきたいと思っております。

杉浦委員

今のご意見に付け加えさせていただきます。やはり緑茶は茶葉から入れていただきたいと考へます。教員をしており「お茶の美味しい入れ方教室」もやってきましたが、皆さんがこれをやらない理由は5年生にその必然性がないからです。3年生で静岡市の地域を学ぶのに、そこで美味しいお茶を入れるにはハードルが高いです。5年生でお茶を入れるのですが、お茶だけに1時間授業をとるということは難しいということもあり、現場では嫌厭しています。ただし、大学生と話をしてみると急須で入れたことがない、急須すら持っていない、という人もいっぱいいますし、2年間のコロナ禍にて、お茶を配布した時に「茶葉だけもらっても困る」というお宅がたくさんありました。とてももったいないです。その時、和紅茶を配っていたところは、ものすごく皆さん喜んで飲まれました。

この課題のところには茶葉ということ、また柑橘ということも入れていただけるといいです。

事務局

茶葉から入れた緑茶を飲むお宅も減っていますし、年代もだんだんとあがってきており、若い世代の方々、40～50代の皆様でも飲む割合が少なくなっているというアンケート結果もあります。この問題につきましては、関係課、関係団体の皆様と連携して、取り組みたいと思っております。

桑野議長

事務局、ご検討よろしくお願ひいたします。

では、最後に全体を通して何かご意見がありましたら、お願ひします。

三津山委員

食育推進計画の中に私共、農協の色々な事業が載っており、評価していただいているわけですが、そもそも農協の事業計画の中で出てきているものを、市の食育推進計画との絡みといひましようか、どのようになっているのでしょうか。

たとえば、農協の事業の中で来年はこの事業はやめてしまおうなどということはある得ます。逆に新しいものが出てくる可能性もあるのですが、市の食育計画と我々の事業との絡みといひるのは過去、市の方から指導があつて農協のほうで組んできたのか、それとも市の方から指導がきて我々が実際に行っているのか、それがみえてこないのですが、教えてください。

事務局

市のほうから関係団体様へ計画についてこのように取り組んでほしいなどの指導といったことは今までなかったと思います。市の食育の推進に関する目的とかと取組みについてご理解いただきながら、協力していただいているような形をとらせていただいております。今回、次期計画についても、市がやっていきたい食の取組についてご理解いただき、その説明については今後、必要ではあると思いますが、引き続きご協力いただけたらと思います。

三津山委員

うちの農協の中の生消費言倶楽部というものがあるのですが、これは農協で仕掛けたものではなく、ある地域の女性部の中から出てきたもので、農協が指導したわけではないのですが、そういったものまで入って、そこに「見直し・改善」となっているのですが、そういったところにも指導に行くわけですか。どうすればよいのでしょうか。

事務局

基本的には登載事業としてご協力いただける事業をあげていただいて、それについて進捗管理を合わせてさせていただいているという状態のものでありますから、もし、農協様のほうで、その事業を進捗管理から外したいということでありましたら、改めて協議させていただけたらと思います。

三津山委員

理解ができないところもあり、すみません。

桑野議長

静岡市食育推進計画に色々なところから代表の方がいらしております。その意味は、静岡市食育推進計画にのって、出来る限り努力し、この計画が推進できるような体制にもっていきたいということだと思います。ですから、農協様でそれはちょっと違うのではという部分もあるかもしれませんが、そういうご協力をいただいた上で、静岡市の食育、またこの計画を進めていきたいということだと思います。

ですから、無理にということではないですけれども、例えば、静岡市校長会の小田先生もいらしていますが、学校においても、教育委員会学校給食課で食教育推進会議が立ち上がっていて、そちらも食育推進会議を受けた上で、計画を立てているということは例として挙げられると思います。必ずしもそれをやらなければいけないということではないのですが、せっかくここにきている委員の方たちは、それぞれの代表の委員の方たちなので、それを各部署に持ち帰っていただければと静岡市全体の食育が同じ目標に向かって進んでいくと思います。

三津山委員

生産者の数はあと10年もすれば半分になるという今、危機的な状況となっております。食と農という形で我々もやっていますので、できるだけこれに沿った形で一生懸命やっています。よろしくお願いいたします。

桑野議長

ご協力ありがとうございます。よろしくお願いいたします。
以上で本日の議事は終了します。それでは、進行を事務局へお返しします。

事務局（司会）

桑野会長、委員の皆様方、長時間にわたり、ご審議いただきまして、ありがとうございます。

それでは続きまして、次第6「みどりの食料システム戦略について」
農林水産省 関東農政局 荒田委員よりご説明お願い致します。

（みどりの食料システム戦略について説明）

荒田委員、ありがとうございました。

以上をもちまして、「令和5年度第1回食育推進会議」を終了させていただきます。
次回の会議は11月9日（木）午後7時より、会場は本日と同じ、こちらの会場で開催予定です。日程調整のほど、よろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

（閉会）